

## 葉山港利用についてのお知らせ

葉山港の施設利用時間は、午前8時30分～午後6時までです。

### 1.警備員について

平成13年7月20日より葉山港管理事務所内に警備員が次のとおり常駐することになりました。

(1) 午後5時～翌日の午前8時30分まで（夜間）

(2) 葉山港休港日

※休港日や時間外（夜間）に葉山港にご用の方は港湾管理事務所入口の警備員連絡用インターホンで警備員にご用向を言ってください。

※休港日や時間外（夜間）に警備員に電話連絡する場合の電話番号

0468-75-1504

### 2.葉山港施設内宿泊届について

葉山港施設内（船舶）に宿泊する場合は、「葉山港施設内宿泊届」が必要になりましたので、宿泊する場合は必ず、事前に所定の用紙（管理事務所備付）で葉山港管理事務所に宿泊届を提出してください。

### 3.葉山港施設時間外立入届について

葉山港施設内に利用時間外及び休港日に立入する場合は、「葉山港施設時間外立入届」が必要になりましたので、時間外及び休港日に立入する場合は必ず、事前に所定の用紙（管理事務所備付）で葉山港管理事務所に時間外立入届を提出してください。

### 4.新港への入場について

県営駐車場から新港へ入る場合は暗証番号による「カギ」がかかっておりますので、お手数ですが管理事務所入り口よりお入り下さい。